

後期基本計画 令和 2年度 基本施策方針書

政 策 : 03 地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち

基本施策 : 03 農林業の振興と担い手の支援

主管課長職・氏名	農林課長 引木光吉
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	<p>農業従事者の高齢化・就業人口の減少や農産物価格の低迷、資材の高騰などに加え、TPP11、日欧EPAの発効など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうしたなか、滝沢ブランドの創出や農地集積の推進、畜産の振興等により、次代の担い手の育成に努めます。また、農地や森林の持つ多面的機能の発揮は、広く一般市民の方々にも寄与していることから多面的機能支払交付金などの日本型直接支払の実施や森林環境譲与税の活用により、農地や森林の適正な管理をめざします。また、産直施設のネットワークの推進や食育との連携を行い、食の安全・安心を基本に地産地消を推進し、持続可能な農林業を育成します。</p>
--	---

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮ら し 単 位 %以上 農業後継者（販売農家）の有無の割合	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6	-
			0	-	-	-	-	0.0
2	幸 福 単 位 % 身に着けた知識や技術を仕事や趣味の場で生かせる機会があると感じる人の割合	36.3	39	43	46	50	50	-
			0	-	-	-	-	0.0
	単 位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施 策 名 施 策 目 標 指 標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮ら し 単 位 % 03030100 担い手の育成、生産基盤の整備による持続的な農業の振興 農業後継者（販売農家）の有無の割合	58.6	58.6	58.6	60	60	60	-
			0	-	-	-	-	0.0
2	暮ら し 単 位 % 03030200 森林整備による林業の振興 豊かな自然がたくさん残っていると思う人の割合	76.2	77.9	79.6	81.3	83	83	-
			0	-	-	-	-	0.0
	単 位							
	単 位							
	単 位							

後期基本計画 令和 2年度 基本施策方針書

政 策：03 地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち

基本施策：03 農林業の振興と担い手の支援

主管課長職・氏名	農林課長 引木光吉
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

農業後継者が減少する一方で、転職や離職等により就農へと移行するものも少なくない状況です。就農者は、栽培技術の習得や生産性の向上により農地の有効活用を図り、また農地集積により耕作放棄地の増加を食い止めることができます。また、地域を担う認定農業者の育成については、農業経営指導マネージャーを中心に育成・指導しており、その成果があらわれています。集落営農組織については、地域資源（農地、水路、農道等）のもつ多面的機能の維持、管理の地域活動を図る上でも必要なことから、組織化を図っていく必要があります。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

T P P 1 1、日欧E P Aの発効など経済のグローバル化、人口減少による市場の縮小、農業従事者の高齢化や担い手不足、米価などの農産物価格の不安定化が懸念されるなか、産学官連携などでの6次産業化による付加価値の高い農業の創出と、次世代を担う人材を育成し、活気あふれる元気な農業を育成することが必要です。また、平成29年に産直機能を備えた「たきざわキッチン」が開設され、地産地消の推進が図られており、各地域の産直施設とも連携し、滝沢の特産品をはじめとする農産物全体のブランド化を推進しております。

(3) 政策との関連性

地域産業の担い手が育ち、価値の創造に挑戦するまちを目指すために、認定農業者をはじめとする農業の担い手や、地域の集落営農組織の育成・確保を図る必要があります。また、新たな価値の創造については、スマート農業や農商工連携・異業種連携による6次産業化、ブランド化などの付加価値を高めることが大切です。次代を担う人材の育成に努め、安全・安心な農産物による地産地消を進めるとともに、差別化などによる新たな価値を創造し、競争力の高い持続可能な農業を目指す必要があります。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・農業の担い手育成については地域農業マスタープラン（人・農地プラン）を基本とし、農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積を進めます。また、岩洞水路の改修や生産施設などの基盤整備の推進、また多面的機能支払交付金への取り組みを推進するとともに、相の沢牧野、通年預託施設を活用した酪農・肉用牛など畜産振興を図ることで、次代の担い手の経営基盤を強化し持続可能な農業経営体を育成します。
- ・林業振興については林産物の供給や水源かん養のほか、保健レクリエーション機能、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能や森林生物の多様性などの多面的機能の発揮を確保していきけるよう、森林環境譲与税等を活用した森林の整備や松くい虫被害対策を推進します。
- ・産直等との連携による地産地消の推進については、学校給食への供給などのほか、ICTを活用した産直のサービス向上や農商工連携・異業種連携による6次産業化、ブランド化などの付加価値を高め、各産直施設やたきざわキッチンの活用による農産物の生産拡大と地産地消の拡大により生産者が生き生きと働けるよう推進します。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、令和 2年度の重点課題

農政は農業基盤整備、施設整備等の推進及び担い手の明確化や直接支払制度への取組を推進します。林業については、森林環境譲与税による森林所有者の意向確認や民有林整備の推進、森林保護のため松くい虫などの病害虫対策の推進を進めます。農産については、産直等との連携による地産地消の推進、産直施設の連携体制の構築、生産拡大への取り組みを推進し、またブランド化の構築について検討を行います。

(3) 基本計画期間及び令和 2年度重点課題に基づく優先順位の考え方

農家の所得向上に向けた土地の有効活用施策と、農地の有効活用に必要な農業施設の整備を支援します。また、認定農業者の育成を推進するために、担い手育成支援に関する事業を中心として展開します。林業振興は森林環境譲与税による森林所有者の意向調査と森林整備に係る必要な情報収集、年次計画の作成を進めます。地産地消については、産直の情報提供、学校給食への食材提供、食文化の継承、生産者との交流事業等を進め、関係各課と連携し食育推進事業を進めます。

